

令和6年度より「飼い主がいない猫不妊去勢手術費補助制度」

について、下記の通り変更します。

	変更前	変更後
申請時期	手術前	手術後
受付方法	来庁もしくは電子申請	来庁のみ
手術経費	ワクチン等は 補助対象外	獣医が必要と認めた経費を補助対象 (ワクチン、入院、投薬も補助対象)

- ・ **令和6年4月1日以降に手術を行ったものについて、6月3日(月)午前8時45分から令和7年3月31日の開庁時間内に受付をします。**
- ・ 申請時の先着順で受付をし、予算に達し次第、受付を締め切ります。
- ・ **書類に不足があると申請を受付できません。**実施前に準備が必要なもの(手術前の猫の写真等)がありますので、**必要事項を事前にご確認**ください。

ご不明な点がある場合は、環境衛生課へお問い合わせください。

お問合せ先

貝塚市市民生活部環境衛生課
第二別館2階
072-433-7186 (直通)
kankyo@city.kaizuka.lg.jp